



消防共同指令センターの 運用が始まります

令和9年4月より、南空知管内（岩見沢市、月形町、夕張市、美唄市、三笠市、南幌町、由仁町、長沼町、栗山町）の119番通報はすべて岩見沢地区消防事務組合にある消防共同指令センターで受付します。

※ 3月初旬から試験運用が開始されます。

消防車や救急車を要請する際は

住所を「美唄市」から伝えてください。

例：美唄市〇条〇丁目〇番〇号の（建物名・宅名）

消防車や救急車は管轄する消防署から出動します

災害現場には各市町を管轄する消防署から出動するため、現場到着が遅くなることはありません。

1秒でも早く、正確な出動指令が出せるよう
ご協力をお願いします！

【問い合わせ先】

美唄市消防本部総務課

TEL：0126－66－2221

119番通報の手順

慌てず、落ち着いて指令員の質問に答えてください。

指令員

119番消防です。
火事ですか？
救急車ですか？

火事です。

住所を教えてください。

美唄市〇〇〇
〇〇番〇〇号
(建物名・宅名)です。

状況を教えてください。

住宅の1階から
火が出ています。

通報者

Point

最初に火事なのか
救急車なのかを伝える。

Point

住所は「**美唄市**」から
住所がわからないときは
目標物を伝える。

Point

災害の状況について
指令員に聞かれたことに
答える。

出動する消防車・救急車はこれまでと変わらず美唄市の消防署から出動します。

救急車が足りていません！！

全国的に救急出動件数が増加しています。
出動できる救急車には限りがありますので、
本当に緊急で救急車を必要としている方のために適正利用にご協力をお願いいたします。

